

別 添

平成29年度

ドクターヘリ事業従事者研修
(アドバンスコース)
実施要領

厚生労働省医政局

ドクターヘリ事業従事者研修（アドバンスコース）実施要領

1 目的

急病・事故や災害等の発生時に、直ちに医師等が搭乗して救急現場等に出動し、救急医療を提供するドクターヘリは、救命率の向上や後遺症の軽減に大きな効果を上げており、年々、その需要は高まってきている。

このため、ドクターヘリという特殊な場所において、医療を実施する医療従事者等の養成・育成のための研修を実施することにより、救急医療体制の充実を図る。

2 対象者

ドクターヘリに搭乗している医師・看護師、ドクターヘリ運航関係者（操縦士・整備士・CS）のうち、ドクターヘリに関する研修・講習の受講経験があり、航空機による救急救護・搬送症例を、直近の3年間において100例以上経験している者等、ドクターヘリに関する専門知識・経験を有する者。

※日本航空医療学会主催の認定指導者講習会（アドバンスコース）の修了者を除く。

3 受講者の推薦及び決定

受講者は、都道府県及び日本航空医療学会が前項に定める対象者のうちから選考し、厚生労働省医政局地域医療計画課長に推薦するものとする。

厚生労働省医政局地域医療計画課長は、推薦のあった者のうちから受講者を決定し、通知するものとする。

4 修了証書

本研修を受講し、終了した者には修了証書を授与する。

5 研修事業実施者

厚生労働省の委託により日本航空医療学会が行うものとする。

日本航空医療学会

代表者：理事長 猪口 貞樹

住所：東京都中野区中野 2-2-3

電話番号：03-3384-8042

6 受講定員

70人

7 研修期間及び研修場所（別紙（2）参照）

研修期間：平成30年2月24日（土）（1日間）

研修場所：AP品川（東京都港区）（予定）

8 研修内容

別紙（3）を参照。

9 受講経費

5,000円（受講者は、指定口座に振り込みとする。）

10 その他

- ・ 受講申込書に記載の内容については、厚生労働省より、委託先である日本航空医療学会へ提供される。
- ・ 旅費、滞在費及び宿泊費等実費相当分については受講者側の負担とし、受講するために必要な筆記用具等は受講者が持参するものとする。
なお、宿泊施設については、受講者各自が確保することとする。
- ・ 受講決定者には、決定後、研修事業実施者より受講案内（受講経費の振込先の案内も含む）が通知される。

研修場所のご案内

研修場所：「AP 品川」（予定）

所在地：〒108-0074

東京都港区高輪3丁目25-23 9F・10F 京急第2ビル

交通：東海道新幹線・JR 東海道線・JR 山手線・JR 京浜東北線・
JR 横須賀線・京浜急行線 「品川駅」より徒歩3分



| |
|---------------|
| アドバンスコース 研修内容 |
|---------------|

1. 研修期間

平成30年2月24日（土）

10時00分～16時00分

2. 研修内容（予定）

- 1) 緊急操作と安全対策
- 2) ドクターヘリとエアラインの違い
- 3) ドクターヘリの安全とCSの役割
- 4) 運航の安全確保のための装備と知識
- 5) 安全面からみたドクターヘリの要請・出動基準（平時、災害時）
- 6) 航空医療活動におけるインシデント・アクシデント
- 7) 総合討論